

(5) 中山間地域の振興

中山間地域における農業生産活動の継続や定住を促進するため、中山間地域等直接支払による生産費格差の補正に加え、地域の实情に応じたきめ細かな基盤整備や生活環境の向上や集落機能の維持・強化につながる条件整備を推進します。

営農継続支援

条件不利地と平地との生産費格差を補正します

■ 中山間地域等直接支払交付金(日本型直接支払制度)

○ 支援対象

集落等で取り組む耕作放棄防止のための活動や農道・水路の管理方法等を定めた協定を締結し、5年間以上農業生産活動等を継続する農業者等

○ 対象活動

- ・ 農業生産活動を継続するための活動
耕作放棄の発生防止活動(法面保護・改修、鳥獣被害防止等)、水路・農道等の管理活動(泥上げ・草刈り等)、周辺林地の管理、景観作物の作付、環境保全に資する活動 等
- ・ 体制整備のための前向きな活動
協定参加者が、協定農用地並びに集落全体の将来像、課題、対策について話し合い、集落戦略を作成



鳥獣被害防止活動(伊方町)



景観作物の作付け(西条市)

きめ細かな基盤整備

地域の实情に沿った基盤整備を実施します

地域の特色を活かした営農の確立を図るため、地域の实情に沿ったきめ細かな基盤整備を推進しています。

■ 県営中山間地域総合整備事業 東温地区(東温市)



棚田のほ場整備



水路の整備

生活環境の向上

農村の快適な生活環境を確保します

生活環境の向上や集落機能の維持・強化に向けた集落道路の整備、排水対策、営農飲雑用水の確保、汚水処理施設の整備などを推進します。



農業集落排水施設の整備（西予市）



営農飲雑用水施設の整備による
洗浄水等の確保（大洲市）

中山間ふるさとと保全活動

地域の主体的な活動を支援します

ふるさと・水と土ふれあい事業

「地域の主体的な活動」や「活動を支える人づくり」を支援し、ふるさとの水と土を守り、県民が住みたくくなるような魅力的な中山間地域づくりを推進しています。

【ふるさと保全計画の策定】

地域の課題を洗い出し、地域が目指す将来像の実現に向けた道筋等をまとめた「ふるさと保全計画」を策定しています。



地域住民による話し合い（久万高原町）

【ふるさと水辺の生き物教室】

地域の将来を担う子供たちを主体に、自然環境の大切さや環境保全に対する取組への理解を深める生き物教室を開催しています。



半田池（上島町）

【棚田カード】

棚田の持つ魅力と地域の取組を紹介し、棚田の保全・利活用に向けて理解と協力を求める棚田カードを作成しています。



奥内の棚田（松野町）